

◆中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の 学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（答申）（抜粋）

第2部第1章2. 小学校

（短時間学習等の活用など、弾力的な授業時間の設定や時間割編成に関する考え方）

- 教科化に伴い、小学校高学年において年間35単位時間増となる時数を確保するためには、教育課程全体の枠組みの状況を考慮すると、ICT等も活用しながら10～15分程度の短い時間を単位として繰り返し教科指導を行う短時間学習（帯学習、モジュール学習。以下「短時間学習」という。）を含めた弾力的な授業時間の設定や時間割編成を、教育課程全体を見通しながら実現していく必要がある。
- 弾力的な授業時間の設定や時間割編成に関する研究開発学校等の先行的な取組状況や「教育課程の編成・実施状況調査」の結果、これまでの成果・課題等を踏まえ、今後、外国語学習の特質を踏まえた指導内容のまとまりや教育効果を高める観点から、短時間学習を行う場合には、学習指導要領上の標準授業時数内で、その時間を年間授業時数に含め、その目標を明確にし、まとまりのある授業時間との関連性を確保した上で実施することが必要である。
- 前述の調査結果や小学校の取組の現状を踏まえると、短時間学習については、授業時数内外で様々な教科も含めた取組が行われており、全ての小学校において、高学年の外国語教育に特化した短時間学習を一律に行うこととするのは困難な状況にある。このため、年間70単位時間における一定の短時間学習の在り方を横並びで求めるのではなく、ある場合には45分授業を60分授業の扱いにして、その中の15分を短時間学習として位置付けることや、また別の場合には外国語教育の短時間学習を2週間に3回程度実施すること、さらに別の場合には夏季、冬季の長期休業期間において対話的な活動を行うなど、地域や各学校の実情に応じた幅のある弾力的な授業時間の設定や時間割編成が必要である。
- 中学年においては、年間35単位時間、週当たり1コマ相当の外国語活動を、短時間学習で実施することは困難であり、小学校の教育課程全体を見通して弾力的な時間割編成を行っていくことが必要である。
- 以上を踏まえた検討とともに、(4)で後述するように、担当する教員が、その指導内容の決定や指導成果の把握・活用等を、責任を持って行う体制を確保していく観点から、教員養成・採用・研修及び教材開発に関する条件整備が不可欠である。

(4) 各小学校における弾力的な時間割編成

(時間割編成とカリキュラム・マネジメント)

- 教育課程を通じて、言語能力や情報活用能力等も含め、小学校教育として育成を目指す

資質・能力を育てていくためには、各教科等を学ぶ意義を大切にしつつ、教科等間の相互の関連を図りながら、教育課程全体としての教育効果を高めていくことが必要となる。そのための鍵となるのが、カリキュラム・マネジメントである。

- 各小学校が行う時間割の編成なども、学校における子供の生活時間を、教育課程の指導内容や授業時数との関係でどのようにデザインするかという観点から行われるカリキュラム・マネジメントの一部であると言える。現行学習指導要領では、児童の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して、授業の1単位時間を何分にするかについて決定したり、創意工夫を生かして時間割を弾力的に編成したりすることができることとされているところである。

- 各小学校では、学習指導要領に基づき育成を目指す資質・能力を設定し、時間割の編成を含めて指導内容を体系化したり、地域や社会との連携・協働の中で、どのように人的・物的資源を活用していくかを計画したりしていくことが求められる。

(小学校における多様な時間割編成の現状)

- 弾力的な時間割編成を可能としている現行学習指導要領を踏まえ、各学校においては、時間割を編成するに当たって、子供たちの姿や地域の実情を踏まえつつ、休憩の取り方や休業期間を工夫したり、朝学習や昼学習などの短時間学習の時間を設定したり、授業時間を弾力化したり、学校教育法施行規則の改正に伴った土曜日の活用を行ったりするなど、様々な創意工夫が行われているところである。
- 文部科学省が実施している「教育課程の編成・実施状況調査」の結果からは、過当たりのコマ数の設定や、短時間学習の実施内容、土曜授業の実施など、時間割編成については、各学校の多様な創意工夫がなされていることが分かる<sup>147</sup>。時間割編成の在り方を考えるに当たっては、こうした多様な編成の現状を踏まえる必要がある。

(次期改訂に向けた授業時数の考え方と時間割編成)

- 教育課程に基づき、これからの時代に求められる資質・能力を育成していくためには、学びの量と質が共に重要であり、また、教科学習と、教科横断的な学習の双方を充実させていくことが必要である。
- こうした改訂の方向性の下では、各教科等の指導内容は維持しつつ、資質・能力の育成の観点から教育目標や内容を再編成したり、子供たちの学びの質的な向上を図ったりすることが前提となり、第1部第6章においても述べたように、指導内容や授業時数を削減するという選択肢を採ることは適当ではない。
- 現行学習指導要領における各教科等の授業時数を前提に考えれば、外国語教育の充実を図ることにより、時数としては中・高学年において年間35単位時間増となる。過当たりで考えれば1コマ分であるが、教育課程全体の枠組みの状況や、小学校における多様な時間割編成の現状を考慮すると、全小学校において一律の取扱いとすることは困難であり、この時数の確保をどのように行っていくかについては、各学校の実情に応じた多様な時間割編成を可能としていく方向で検討していくことが必要となる。

- 高学年において年間35単位時間増となる時数を確保するためには、外国語に多く触れることが期待される外国語学習の特質を踏まえ、まとまりのある授業時間との関連性を確保した上で、効果的な繰り返し学習等を行う短時間学習を実施することが考えられるが、ほかにも、45分に15分を加えた60分授業の設定、夏季、冬季の長期休業期間における学習活動、土曜日の活用や週当たりコマ数の増なども考えられるところであり、場合によってこれらを組み合わせながら、地域や各学校の実情に応じた弾力的な時間割編成を可能としていくことが求められる。
- また、中学年については、外国語活動を短時間学習で行うことは難しいと考えられるが、そのほかについては同様の考え方に基づき、地域や各学校の実情に応じた弾力的な時間割編成を可能としていくことが求められる。  
(各小学校における創意工夫を支える方策)
- 各学校において前述のような工夫を行うことが考えられるとしても、中・高学年において、指導内容や授業時数として年間35単位時間分が増えることに変わりはなく、上限であるとされた前回改訂の授業時数を更に上回る改訂は、教育現場にとっては負担の増となる。
- こうした中で、次期改訂に向けて、小学校の教育課程の改善・充実を図るには、弾力的な時間割編成の実践に関する知見の共有とともに、外国語教育に関する教員養成、教員研修及び教材開発に関する条件整備、小学校の低・中・高学年それぞれの課題に応じた指導体制の整備が不可欠である。
- 弾力的な時間割の編成の在り方については、短時間学習の位置付けを含め、学習指導要領の総則やその解説において分かりやすく示すことが必要である。また、こうした時間割の編成に当たっては、外国語教育や特定の学年にとどまらず、全ての教科等と学年全体を見通す視点が必要になることから、効果的な創意工夫の在り方について、国や教育委員会と小学校現場、関係団体が連携して調査研究を行い、その成果を普及させていくことが求められる。
- 外国語教育については、効果的な教材開発と、指導者の確保が課題となる。教材については、教科書が今回改訂の教科化の内容に対応したものとなることが重要であり、弾力的な時間割編成の考え方も踏まえた教科書の在り方を具体的に関係者間で共有し、充実した質の高い教科書の作成に結び付けるためにも、教科化に対応した新たな教材を平成30年度には先行して活用できるようにする必要がある。このため、平成28年度中に、先進的な取組を実施する学校等へ配布した小学校中・高学年向けの新たな補助教材の検証を開始し、その検証結果を踏まえて、平成29年度末までに小学校中・高学年の新教材の開発・整備を行う必要がある。開発に当たり、高学年向けの教材においては短時間学習等の設定が可能となるようにするとともに、活用しやすいICT教材を開発することが求められる。あわせて、学習指導要領改訂を踏まえた校内研修等を平成29年度からより一層促進するため、研修用資料を開発・配布するとともに、新教材として開発していく内

容を平成29年度中の早期の段階から教育委員会等を通じて周知することが求められる。

◆中教審・外国語ワーキンググループにおける検討事項に関するこれまでの主な論点  
(抜粋) 平成28年1月12日

(短時間学習等の活用など、柔軟なカリキュラム設定に関する考え方)

- 外国語の授業時数については、教育課程企画特別部会の「論点整理」(平成27年8月)で示されたように、小学校高学年において、例えば、現行の外国語活動に必要な時間の倍程度となる年間70単位時間程度の時数が、中学年における外国語活動については、現行の外国語活動と同様に35単位時間程度が必要である。
- 小学校高学年において年間35単位時間増となる時数を確保するためには、同「論点整理」で指摘された考え方を踏まえつつ、ICT等も活用しながら10～15分程度の短い時間を単位として繰り返し教科指導を行う短時間学習(帯学習、モジュール学習。以下、「短時間学習」という。)として実施する可能性も含めた専門的な検討を行うことが求められた。
- 本ワーキンググループにおいては、短時間学習に関する弾力的な授業時間の設定に関する研究開発学校等の先行的な取組状況15や全国的な教育課程実施状況調査(平成26年度実績速報:暫定版)などの現状を踏まえつつ、成果・課題等を含めて検討を行い、次のような論点が提示されている。
  - ・ 短時間学習では、その時間に集中して、テンポ良く、効率的に繰り返し学習することを通じて効果が得られるというメリットがある。一方で、準備に過度な負担がかからないようにするための方法等について十分検討することが必要である。
  - ・ 現在、英語教育の短時間学習を実施する小学校は少ないが、研究開発学校等の中で、短時間学習を通じて一定の効果を上げている学校もある。一方で、アルファベットや英単語を、場面設定をせずに単に繰り返し書く活動を行った場合、児童の意欲が低下するなどの報告もある。短時間学習を行う場合は、系統性を確保するため45分授業との一体的な指導計画に基づいて実施すべきである。
  - ・ 従来は、短時間学習を授業時間外の扱いとし、授業内容との直接的な関係性を教育課程に位置付けていないことが多かったが、今後、外国語の特性を踏まえた指導内容のまとめりや教育効果を高める観点から、短時間学習を行う場合には、学習指導要領上の標準授業時数内で、その時間を年間授業時数に含め、その目標を明確にし、まとまりのある

授業時間との関連性を確保した上で実施することが必要である。

- ・ 短時間学習の効果を一層高めるため、教育課程における位置付けの明確化を図ることが必要である。
- ・ 短時間学習を効果的に位置付けるため、その目的・実施のねらい、中心となる45分授業とそれを補完する短時間学習との関係性を明確にしたカリキュラムや、両者における指導の順序性などを明確にしていくことが必要である。
- ・ 全国の小・中学校における短時間学習の状況を調査した「教育課程実施状況調査（速報：平成26年度実績）」によると、算数、国語の学力向上を目的とする計算ドリルや読書活動など、授業時間外で既に他教科に関する短時間学習に取り組み一定の効果を挙げていると回答した学校は多い。また、実施状況は様々であるため、全小学校が外国語に特化して短時間学習を行うことは困難な状況にある。このため、年間70単位時間における短時間学習の在り方を全ての学校に一律に求めるのではなく、場合によっては45分授業を場合によっては60分授業の扱いにして、その中の15分を短時間学習として位置付けることや、外国語の短時間学習を2週間に3回程度実施するなど、各校の実情に応じた幅のあるものとして捉えて検討することが必要である。
- ・ 外国語教育の特質に応じ、まとまった時間を活用して言語活動を行うことなどが効果的な場合には、夏季・冬季休業や、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができるような方向性を検討し、各校の取組に柔軟な対応が可能となるようにすることが必要である。

(例) 短時間学習や柔軟なカリキュラム設定等のイメージ

- ・ 45分授業との関係を明確にした一定の効果が得られる15分程度の短時間学習
- ・ 45分+15分などの組み合わせにより、深みのあるコミュニケーション活動の設定などの組み合わせも可能となる指導
- ・ イングリッシュ・キャンプ、補習などの夏季、冬季の長期休業期間における活用 等

○ 以上のような論点を踏まえた検討とともに、担当する教員が、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を、責任を持って行う体制整備が必要であるといった観点から、教員養成、教員研修及び教材開発に関する条件整備が不可欠である。

- ・ 10～15分の短時間で円滑に効果的な学習を行うためには、児童の学習規律が確立されていることが前提となるため、低学年からの学びの在り方も含め、学校全体の学習規律の確保が必要である。
- ・ 短時間学習について、教員が指導できる指導計画、教材の整備、指導法の確立が必要である。
- ・ 指導計画については、学校が定めた標準の授業単位時間により実施される授業の指導計画と連動させ、短時間学習に適した活動が選定されることが必要である。

- ・ 教科化を前提とした場合、短時間学習を含めた学習における評価の在り方を確立することが必要である。

※授業の内容との系統性を確保して短時間学習の活動を可能とする場合

- ・ 教科化に向けて、70単位時間のうち、例えば、①アルファベットの文字や単語の認識、②国語と英語の違いや音声のそれぞれの特徴への気付きなどを一定の言語活動を含めたまとまりのある学習を行った上で、ICTなども活用しながら15分程度の短い時間を単位とした活動を関連付けて「繰り返し学習」を行うことによって定着を図る。(①関係では、例えば年間15単位時間程度の短時間学習の実施が考えられるが、②関係なども含め、更に効果が期待される短時間学習の可能性について、引き続き、専門的に検討。)
- ・ 更に、研究開発校等の取組の結果等を踏まえ、高学年における外国語教育において、「書くこと」「話すこと」だけではなく、「聞くこと」「読むこと」に関する短時間学習など、様々な可能性があるため、4技能を含めた活動として位置付けを明確にして検討。

- 中学年においても、年間35単位時間増となる時数を確保するためには、他教科等の時数の在り方を含めた教育課程全体にわたる抜本的な検討が必要となる。そのため、高学年における時数の在り方と併せて、小学校部会等関係部会において、今回の教育課程実施状況調査の結果も踏まえ、小学校の教育課程全体を見通した観点から検討する。

(小学校高学年における短時間学習など具体的な検討における留意点)

- 現行の学習指導要領によって5・6年生で「外国語活動」が始まり、「Hi, friends!」を中心の教材として活用し、小学校の外国語活動の成果は飛躍的に上がった。子供たちも、外国語学習に対する意欲だけではなく、情意面において、例えば、友達の良さ、日本語と比較した上でのそれぞれの良さ、伝え合う喜び、言葉の役割の大切さに気付いてきているなど、大きな成果が報告されている。
- このような成果を踏まえて実施する短時間学習は、スキルを身に付けさせるための無機質な活動ではなく、45分の授業を更に改善・充実を図るものとして、単元の学習と関連させ、授業の一部を短時間学習に取り出すという考え方が望ましい。その場合、小学校の大きな基盤となっている「Hi, friends!」の単元構成などを生かした短時間学習と45分授業のイメージについて、年間70単位時間の枠組みの中で提示し検討する必要がある。
- 小学校における短時間学習の在り方について理解を得て議論を円滑に進めるため、45分授業と短時間学習との関連性が確保された具体例が必要である。現在、多くの学校が使用している「Hi, friends!」は有効な教材であるため、研究開発学校の取組のように、教

科化に対応して開発された「Hi, friends! Plus」や独自教材等を基にした3・4年の外国語活動年間指導計画例及び5・6年の外国語科年間指導計画例のイメージなどを提示し検討することが必要である。

- 現職の小学校教員が教科化に円滑に対応できるようにするためにも、これまでの取組の蓄積がある「Hi, friends!」の枠組みを基にした70時間（短時間を含めた）の年間指導計画のイメージを提示し議論を行うことが多くの関係者の理解を得ることになると考える。
- 短時間学習の在り方について、各自治体において共有し、どのような内容にしていくのかについて主体的に考えていく環境を形成していくことが必要である。一方で、基本的には45分を週2回実施して、定着もしっかり図り、自分の思いや考えを少しでも言える時間をたくさん保障する方が児童にとっては良いと考える学校や自治体があることにも配慮が必要である。